

ことひら

第47号

令和4年8月

発行:香川県琴平町議会

議会だより



6月定例会と臨時会

6月定例会	2
一般質問	3

一般会計補正予算など5議案を承認・可決、 発議1件を可決

令和4年6月定例会は、6月10日から20日までの11日間の会期で開催しました。

今定例会では、新型コロナウイルスワクチン接種費やACTことひらの屋上改修工事に伴う一般会計補正予算など5議案を承認・可決し、議員提出議案1件を可決しました。

一般質問では、8人の議員が本町の行政全般にわたり、人口増加策、空き家対策、四国こんぴら歌舞伎の再開、片岡町長の政治姿勢等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

■ 令和4年度6月補正予算

会計名	補正額	補正後総額
一般会計	3,251万6千円	54億2,940万6千円
下水道特別会計	130万円	2億5,734万7千円

令和4年第1回(7月)臨時会

可決

令和4年第1回(7月)臨時会を7月22日に開催し、副町長の選任について提案があり、同意しました。

琴平町副町長の選任に同意

かわ かみ やすし
川 上 泰 氏 新任 62歳

任期：令和4年8月1日～令和8年7月31日

任期は4年です。副町長は町長を補佐し、町長の命を受けて、政策・企画をつかさどり、町職員の担当する事務を監督します。琴平町の発展のため、手腕を発揮していただけるものと期待しております。

議案名等	議員名			議席番号										議決 月 日
	賛 成	反 対	採 決 結 果	1 山 下 康 二	2 別 所 保 志	3 吉 田 親 司	4 豊 嶋 浩 三	5 森 藤 泰 生	6 安 川 稔	7 渡 辺 信 枝	8 今 田 勝 幸	9 眞 鍋 籌 男	10 山 神 猛	
議案第1号 専決処分の承認について (琴平町税条例等の一部を改正する条例)	8	1	承	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	6/10
議案第2号 専決処分の承認について (琴平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	8	1	承	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	"
議案第3号 令和4年度 琴平町一般会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/20
議案第4号 令和4年度 琴平町下水道特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第5号 町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例 の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/10
発議第1号 議員派遣の件	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/20

※ 可…可決 承…承認

※ ○…賛成 ×…反対 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)

お詫
び
と
訂
正

令和4年5月(第46号)発行の琴平町教育委員会教育長の氏名のふりがなに誤りがありました。
訂正してお詫び申し上げます。
篠原 好宏(しのはら よしひろ)

一
般
質
問



山神 猛 議員

琴平中学校の
新築工事は

山神 琴平中学校の新築工事に於いて、設計士の指示のA商品とB商品に替えた。安いものからいいものに替わるのは構わんが、高いものから安いものに替わるのは大きな問題。やり替えを。

町長 商品指定した上で設計書にあるのであれば、今おっしゃる様な議員ご指摘の点は分かるが、

今回その部分については、WTOのものを準用して性能発注として求める性能を持った商品を求めたものである。ご理解いただきたい。

【補足】

町はあくまでも準用したと言っている。設計士が指定した商品を15%も安い品に変更する必要がない。町の損失。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令によるWTO協定の適用範囲は、政令指定都市又は中核市であり、琴平町は該当しないし、準用するといった項目もない。

ヴィスポの
修繕費は

山神 昨年9月議会ですら私が追及した四国ダイケンの工事費、修繕費（指摘の工事は単独では30万円にならない為、二つの工事を合算して琴平町に支払わせているなど）の件についての報告が全然ない。町の契約約款に違反している。早急に返金対応を。

町長 ご指摘の件については、今相手方の社長と交渉しております、まだ議会で報告はできていないが、もう少し待つてもらいたい。



豊嶋 浩三 議員

片岡町長の所信表明とは

豊嶋 片岡町長は、二期目の所信表明の中で、「今、琴平町は、危機的状況にあります」と述べられておられる。この言葉は、それだけでなくコロナ禍の将来的な不安の中で、日々の生活を過している町民に対しての配慮に欠けていると考える。今回の無投票当選は、町民の片岡町長に対するウイズコロナ対処政策に期待しているものだと考える。片岡町長の「危機的状況発言」は、それがどうしたと思われる方がほとんどではないか。

町長 どうしてこの「危機的状況」という表現を入れたかと言うと、現職の立場で現状を、樂觀的に言うよりも厳しい状況認識を、町民に知っていただいた方がいいと思った。

豊嶋 観光施策について、コロナ禍の状況により外国からの観光客の増加の見込みが、考えにくい中で、大阪万博や瀬戸芸の観光客のおこぼれを期待するのはなく、琴平町独自の豊富な観光資源を開発する事によって、滞留人口の増加に効果がある施策は行っていないのか。

町長 観光施策として、歌舞伎の復活を進める。また、民間の事業施策の中で、高付加価値の地域一帯事業等について、有効なものには支援をして行く。

豊嶋 片岡町長の答弁には、コロナ禍に対応する観光施策は、今の所、何もないと理解させて頂く。歌舞伎の開催について前向きのお考えだが、新たな危機管理を含めた体制整備は出来ているのか。

町長 コロナに対するリスク回避が可能であればと言う事で、松竹株式会社との話し合いを行っている。

豊嶋 所信表明の中で、子育て支援策の効果が見られない中で、土地施策や住宅政策等を見直すと

言われているが、具体的にはどうするのか。

町長 子育て世代の中心となる三十代人口の減少策のひとつとして、住環境整備（土地・住宅政策）を考えている。その中で、若者や住宅関連業者等との意見交換を行い、効果的な施策をとる。

豊嶋 片岡町長の所信表明「いっしょに創ろう琴平町の希望と未来」住民と共に協働・安心・安全な町づくりとは、どの様な事か。

町長 買い物・草刈などの周辺環境整備等々いろんな声を聞いている。住民の日々の生活不安の払拭に努めて行く。

豊嶋 所信の中の「住民力」とは何か。

町長 人口減少が住民組織・自治会・各種団体の会員数減少につながっている。そこで、その中でも人材発掘・育成に取り組むこと、それが「住民力」の強化につながると思う。

豊嶋 町長所信に明記された様に、「かじ取り役は、片岡町長」である。



渡辺 信枝 議員

学芸員の雇用を

渡辺 昨年より文化財保護専門員を置くようになり、今年度からは週2回来てくれている。文化財の保存・活用・発掘など今後更に進めて行くためには、他の市や町にもいる、学芸員の雇用は考えないのか。保護協会や専門員が頑張っても、担当の職員が他の部署に変わってしまうと、仕事が一からになる。学芸員を新規雇用するお考えはあるのか。

町長 雇用については学芸員にも大学卒業後すぐの方から経験豊富な方で、様々な方がおられ、町としてどういう人材を求めるか、また、どういった任用形態をとるのか、採用後の配置や今後何年位学芸員が必要なのかなど、業務内容や継続性等

こんぴら歌舞伎の復活は？

渡辺 金毘羅ねぶたが開催され、町も久しぶりの人出が戻ってきた。来年こそは歌舞伎が見られるのか。など、皆さんこんぴら歌舞伎の開催を心待ちにしているようだ。こんぴら歌舞伎は絶対再開しないとイケないなど強く思った。多くの人が待っている金毘羅歌舞伎の再開はどの様にお考えか。

町長 コロナ禍における環境整備は必然であり、受け入れ体制も安心安全を第一に考えて、私たち唯一の観光資源「四国こんぴら歌舞伎大芝居」の復活は、こけら落とし公演として、蘇らせることを念頭に、進めていきたいと考えている。まずは、リスクや条件を払拭し、互いに分かち合える契約などを確立させることが、先決で、第37回四国こんぴら歌舞伎大芝居は、皆

も考慮しながら、現在いる文化財専門員の意見も参考にできればと考えている。

様の期待に応えられるよう、着実に進めていく。



歌舞伎関係者を受け入れる環境の見直しを！

渡辺 裏方さんは今まで何十年も、古い収蔵庫や児童館などを使っていたが、コロナ対策も含め、役者さんや関係者を受け入れる環境も見直し、改築などをしていこうとすのお考えはあるのか。

町長 今後の歌舞伎公演を開催する際には、役者や鳴り物の方々、また歌舞伎関係者の受け入れ体制を見直すことは必然であるし、これまでの施設では到底受け入れる事ができない状況には認識はある。今後は社会の動向や松竹が運営している劇場の施設の利用方法などを参考にしながら、安心・安全にできる施設の在り方について見直してまいりたい。



眞鍋 籌男 議員

片岡町長よ、目を覚まし、初心に返れ

眞鍋 金毘羅ねぶた祭りも盛大で、どよめきの中、見物人に感動と興奮を与え、無事、事故もなく終わった。

ねぶた祭りの予算は総務産業経済常任委員長の委員長報告の後、全議員賛成のもと、可決した。町長は議長に対して、ねぶた祭りの議会への依頼を書面をもって正式にしたのか。交通安全にしても書面をもって各議員にしているのではないか。運動会も入学式

も校長名で書面をもって議員に案内の依頼をしている。私がいつも口やかましく言っている書面についてだが、そこら辺りの当たり前のことが片岡町長は認識が甘いのではないかと思う。私もこれまで裁判を19回やった者。そして裁判はどんな小さいことも、いちいち書面をもって進んでいく。かつて、片岡町長が議員であり、議長であった頃は、それは行動力があり、ひらめきと切れがあった。

現在の町長とでは、あまりの立場の変わり過ぎ。今は暗雲が垂れ込み、出口の見えない状態。私は言いたい。片岡町長よ、目を覚まし、初心に返れと。

町長 議員ご質問の議会への案内状については、書面での依頼はしていない。

谷口副町長より、議長には、弘前市の議長とともに夜間運行の隊列に入りたいただくことをお願いし、そのほかの議員の皆様には、夜間運行の補助員としてボランティアでの参加をお願いし、参加希望の確認をさせていただいている。議員ご指摘のように、書面をもって協力依頼をお願いするというほうが、確かに丁寧であるので、今後こういうことについては、今、ご指摘を受けて留意してまいりたいと思う。



吉田 親司 議員

地域公共交通施策の
今後は

吉田 2019年（平成31年）より、国の補助事業として3年間、地域公共交通の実証実験として有償実験にまでこぎつけてきた、グリーンスローモビリティ事業『コトコト感幸バス』。

地域住民の足不足、高齢者、買い物難民を救う手立ての一環として取り組んできたはずなのに、どうしてわずか3年間の実証実験をただで終了となるのか？

本町がこの事業に費やした3年間の費用合計および国、県からの補助金も含めた総額を示していただきたい。

町長 3年間の歳出（国の補助プラス町単独）合計が1175万2067円。そのうち歳入は国（環境省負担分）157万912円、県173万6000円、バス乗車賃139、400円、町単独で830万5755円であった。

吉田 もうこの事業を継続しないという結論に至った大きな理由は何か。

町長 利用のニーズが高くなかった点、またリピーターが4%という数字だった点をふまえて今後の継続には厳しいという判断をして、終らせることとなった。確認だが廃止ではなく、実証実験が終わって新たに取組むかどうかを判断した上で実証実験を終了したということである。

吉田 今後の本町の地域

交通体系の在り方をどうするつもりか。

町長 今後はこの実証実験の結果をもとに、コミュニティバスにしていくなか、デマンド型にするべきなのか、タクシーを活用していくのか、移動販売を実施するかなど、様々な取組みがあるので、AIの活用なども含めて、他の自治体の先進的な取組みを参考にしながら、より費用対効果があるような公共交通を継続して調査研究していきたい。



別所 保志 議員

ため池の管理及び保
全はされているのか

別所 町内にあるため池や貯水池などの維持管理はどのようにされているのか。施設の所有者、管理者、行政機関の役割分担を明らかにし、ため池の適正な管理及び保全を行える体制を整えることが必要かと思うが。

また、利用されなくなつたまま放置されている施設はあるのか。高齢化も進み、維持管理する方々も大変困っている。手厚く補助をしてもらえたらと思う。総合ハザードマップには、どのように反映されているのか。

町長 維持管理は、管理者が行っている。修繕や改修工事が必要と判断された場合には、町等が土地改良事業にて取り組むことになっている。

また、程度差はあるが、完全に放置されたままになっている施設はない。県市町、土地改良事業団体連合会で、香川県ため池保全管理協議会を設立し、役割分担も含め今後の対策等を検討している。その中でも、大切なのは劣化状況の調査で、専門的な知識が必要となるため、香川ため池保全管理サポートセンターにて年次計画を立てて行っている。

町内の公園の在り方
とは

別所 町内に子どもたちが安心して遊べる公園はあるのか。いこいの郷公園があるが、子どもたちが安全・安心して遊べる施設だと思えない。使えなくなっている遊具を改修する気はあるのか。イノシシに荒らされ、遊具は使用禁止、これを公園だということなのか。設置したのだから、その維持管理も踏まえて、しっかりと管理をしてもらいたい。また、乗降場跡地を芝生公園のようなものにし

てみては。町民の憩いの場というだけでなく、災害時の避難所としても使うことができ、安心・安全な公園づくりにつながるのでは。

町長 いこいの郷公園の遊具は老朽化が進んでおり、危険防止のため使用中止になっている所もある。遊具のほうは危険な状態で、今は使用禁止となっており、撤去するか新設するかまだ協議している。皆さんにご迷惑をかけているが、対応検討したいと思っている。

乗降場の跡地利用については、「大センダンの保存活用計画」を策定する中で、協議検討する予定で、大センダンの国指定天然記念物の保護を最優先に考慮した上で、住民や観光客に喜んでいただける場所になれるかと考えている。





森藤 泰生 議員

行方不明者の捜索について

森藤 琴平町で発生した高齢者の行方不明死亡事案への対応を問う。

町長 住民福祉課、琴平町社協、包括支援センターにおいて見回り、消防団の召集、仲多度南部消防署に捜索の協力要請。全職員に業務等で外出した際の見回り、行方不明者捜索にしっかりとしたマニュアルが必要と考える。

森藤 他人事でない町民共通の問題として取り組まなければいけない。認知症の人も安心して生活できる町、家族も本人も外出することを諦めない町を目指してほしい。琴平町は高齢者やその家族にとって安心して暮らせる町になったと胸を張れるよう、今後の取組みに期待する。

住民福祉課主幹 行方不明高齢者等 SOS ネットワー

ク事業者の登録件数が13件と先進地の釧路市、大牟田市に比べてはるかに少ない。啓発活動を続けていきたい。

人口減少について

森藤 町長は人口減少が危機的状況だと各所で発言しているが、これは全国的な傾向でないか。

町長 若い方が少なくなり出生の数も減り、対策をより強化していかねければならない。

森藤 町長は出生数を増やせるのか。琴平町がすべき人口対策は、変化する人口に対応するまちづくりだと考える。今いる人に向き合った行政運営を期待する。

地域経済の自衛保護について

森藤 一見、公平に見える市場原理に任せると地方は大手資本に食い尽くされる。その後撤退されては、生活は不便になり、路頭に迷うのは住民である。行政による地域経済の自衛、保護が必要である。

町長 地元企業に頑張っていたことが、安心・安全な生活につながる。フォロワーについて考えていくべき。

読書について

森藤 琴平町における子どもたちの読書活動を問う。

教育長 小学校ではほとんど読書、親子で取り組む23が60運動、図書委員会による本の紹介、地域の読書ボランティアによる読み聞かせ。中学校では学校司書教諭により利用しやすい図書館管理や図書だよりの発行。ボランティアを募り、生徒が図書に関わることができるよう計画している。

森藤 子どもたちの不読率の現状と改善の取組を問う。

教育長 香川県全体と比較すると不読率はやや高い。各学校に20万円から25万円の予算を計上し、図書等の購入。中学校においては、学校司書教諭の職員を採用。各小学校において、週1回、学校司書的な役割の職員を採用。今後も読書活動を推進したい。

森藤 琴平町には公共図書館がない。それだけに、学校図書館の充実が急務だ。



今田 勝幸 議員

ロシアのウクライナ侵略から一〇〇日を過ぎ、被災難民七〇〇万人超えの報道も。新型コロナウイルス感染症は三年目で本町でも落ち着きを見せている。六度の体験を今後に生かすこと（PCR検査、医療の逼迫）。

諸物価高騰は止まらない。夏の参議院選挙は、憲法九条改憲、防衛費倍増の財源は社会保障費削減、消費税増税、国債発行など一体でと岸田政権。「国民の生活か軍拡か」選択を迫られる選挙になるのでは。

今、必要なコロナ対策を・・・

今田 現時点での町内感染者総数、無症状、軽症、重症、死亡者数の累計と入院や自宅待機数明示と4回目ワクチン接種の取り組みの説明を求める。

町長 R4年5月末日県発表は累計311名、無症状70名、軽症者233名、中等症7名、重症1名。自宅待機は発表なし。4回目ワクチン接種は6月8日から対象者に接種券を発送。町内5医療機関で6月中旬以降開始見込み。

今田 コロナ禍に加えて諸物価高騰などから町内中小業者対策、町内循環型経済が必要で「琴平町中小企業振興基本条例（仮称）」を創設し町内経済の振興を求める。

町長 コロナ禍による経営打撃は受けている。ご指摘の条例については、県内8市9町のうち本町は制定されていない5町の一つ。商工会と協議したうえで最終的に制定を前向きに考えている。

学校給食費について

今田 相次ぐ諸物価高騰。学校などの給食への影響も大きいと心配している。対処について時限的に関わらず給食費負担増は避けるよう求める。

（参考）政府は既に地方創生臨時交付金の「原油価格・物価高騰対応分」1兆円を創設。「自治体の判断で活用できる」としている。

町長 現状は原油価格・物価高騰の影響を受けおり、献立の見直しなどで維持している。今後は臨時交付金の充当も含めて協議・対応したい。

町長の政治姿勢について

今田 町長2期目が無投票当選であった。その感想及び町政運営の所感を質す。9条改憲、敵基地攻撃、核共有と、軍事費倍増など、町長の率直な感想をお願いする。

町長 今回の無投票は「単なる信任とは捉えず4年前の期待、ご支援に」2期目は「十分それに応えるように」の期待。次に、個人としては

「戦争のない平和な世の中、平和な生活、平和な世界」であるべき。具体的な質問は町行政の範疇を超えているので答弁は差し控える。

お知らせ

ぜひ、議会の傍聴を!!

6月定例会は11名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

**9月定例会は
9月9日(金)の開会予定です。**

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一押しの写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

E-mail: gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp

令和4年9月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
9	9	金	本会議(提案理由説明等) 9:30~
	10	土	
	11	日	
	12	月	本会議(一般質問) 9:30~
	13	火	本会議(一般質問) 9:30~
	14	水	総務産業経済常任委員会(議案審査) 9:30~
	15	木	教育厚生常任委員会(議案審査) 9:30~
	16	金	予備日
	17	土	
	18	日	
	19	月	
	20	火	本会議(委員長報告、採決等) 9:30~

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



表紙の写真

四国金毘羅ねぶた祭り
提供者 氏家圭三様
(琴平町在住)

発行責任者		議長	山下 康二
議会広報編集特別委員会		委員 長	別所 保志
副委員長	豊嶋 浩三	委員 長	森藤 泰生
	渡辺 信枝	委員 長	眞鍋 篤男
	山神 猛	委員 長	

暑い日が続きます。議会は、町執行部と対等であるという認識のもと、行政全般のチェック機関としてその役目を果たしています。町執行部の矛盾や不備を見極め、是々非々で事に当たっている次第です。8月4日付けの四国新聞によれば、コロナ感染者が全国で24万9千人となり過去最多、香川県も過去最多です。秋の敬老会もコロナで中止となる中、皆様に心穏やかに過ごして欲しいと思ってもそれは無理かも知れませんが。議員に夏休みはなく、日々が闘いの連続です。どんなに呑気そうに見えても、心は常にピンと張っています。(眞鍋 篤男)

編集後記